

09最賃闘争が本格的に動きだします！！

09最賃闘争

財界・使用者側は、不況を理由にこの間進められてきた賃金の底上げの流れを逆流させようとする姿勢を強めています。政府の施策としては、景気対策のために消費を盛り上げ、内需拡大につながるように最賃の引き上げで賃金の底上げを初めに実施して欲しいです。

雇用情勢が深刻になる中、求人の募集賃金は下落しています。地方自治体や民間企業から出されている緊急避難的雇用の賃金は、最賃に張り付きあまりにも低く生活が成り立たない金額が多いようです。これはワーキングプアを生み出し、命の値段を下げることとなります。改正最賃法で生計費原則を強化した趣旨からして是正が必要です。憲法や労基法で保障された権利、人間らしく生活できる賃金を求める最賃闘争はますます重要となります。

生計費原則のもと時給1,000円以上、全国一律最賃制度の実現を柱にして国民共同の運動として展開しましょう。中央・地方の最賃審議委員の公正任命、最賃署名のとりくみ、最賃生活体験、最低生計費試算運動、地方議会意見書採択、企業内最賃協定締結運動などを大きく広げ強化もしていきましょう。

全労連の最賃デーが配置予定です

第1次最賃デー行動：4月22日（4.22中央行動）厚労省前要求行動

第2次最賃デー行動：5月15日頃厚労省・委労働局への要請行動

第3次最賃デー行動：6月17日～19日の間に。最賃ハンスト座り込み行動

第4次最賃デー行動：7月23日 中賃目安答申の山場を前に大規模行動

生協労連最賃闘争のとりくみ

いよいよ中央と各地での行動をかみ合わせながらの最賃闘争が動きだします。非正規切りで雇用問題が大きくなる中、最賃闘争は少し後方に追いやられ気味、最賃審議委員の推薦も遅れています。最賃の引き上げは地域相場を引き上げ、パートなど非正規労働者の賃金引き上げに密接につながっていきます。地域でのとりくみ、単組や地連の行動での具体化・実践を集約しながら全国のなかまが運動を共有し強化させていきます。

全労連「4・22中央行動」貧困・最賃のとりくみに100人以上の参加をよびかけます。

厚労省前要求行動・諸要求実現中央総決起集会・意思統一集会などに参加。（詳細はこれから）

最賃ソング 「普及版CD」を全国各地で活用できるように作成しています。

最賃審議委員の立候補のとりくみ状況を集約し、任命に向けた運動をつくっていきます。

最賃署名（個人・団体）に4月からとりくみます。

宣伝行動、最賃体験、最低生計費調査、意見書採択などに積極的にとりくみます。

* 審議委員立候補が確定した方は、生協労連に連絡をお願いします。

< みやぎのとりくみ >



今年こそ
風穴を
あけたい!

布間きみよさんで 最低賃金の大幅改善を!

宮城県春闘共闘会議は、いまの最低賃金で1ヶ月間生活できるかどうか検証する「最低賃金の生活体験」を行なってきました。身をもって最賃体験生活に挑んだ体験者からは、布間さんが「最低賃金審議会」の労働者委員になり改善をと期待の声が寄せられています。

**= 布間きみよさんが
委員になったらこんなことが実現します =**
時間給を1000円以上に引きあげます。
最低賃金の月額表示を明確にします。
16万以下の労働者をなくします。
パートの課税最低限度額を180万円にします。
憲法25条にある「国民の最低限の生活」を保障するために奮闘します。
国の法律として、全国一律最賃制を実現します。

**= 最賃体験者から寄せられた声 =
自活したい!**

ひとり暮して最賃生活は無理。早く自活したい!

生活水準を引き上げたい

趣味や娯楽にお金をかけられる生活を

結婚できない

今の二人の収入では経済的に不安です

健康で文化的な生活をしたい

出あるかず、友だちの誘いも断り続けて1ヶ月、最賃を引き上げて欲しい。

公正・公平な任命を!

非正規雇用労働者の実態を反映するために布間さんの出番です。

< これで本当に人間らしい生活に? >

連合は、最低賃金について『生活できる最低賃金』を確立する取り組み方針を確認しました。今年の地域別最低賃金の改定では、連合リビングウェイジ(生活できる賃金)をベースに最低生計費を担保する賃金を重視した姿勢でのぞむとしています。

連合リビングウェイジは、さいたま市在住をモデルに必要な生計費を試算したものです。単身者年間必要経費152万円、税・社会保険料込みで年収182万円が必要だとしています。3/11 赤旗~

< ひろしまのとりくみ >

広島県労連「パート臨時労組連絡会」の提起で44人が生活保護費体験に挑戦し、7人が生活保護費の支給額以内での生活に成功しました。

~ 体験者の一人からはこんな報告が ~

「体験中は夜勤の仕事をしていたため食費も電気代もいかなかった。家計簿をつけてみて、家賃や保険含めて10万3千円では、普通の暮らしじゃ絶対無理と実感した」と。この取り組みは、生活保護費より低い最低賃金が設定されている状況を体験から実感し最賃闘争のとりくみにつなげる挑戦となりました。

< 首都圏最低生計費試算調査では... >

さいたま市25歳単身世帯モデル試算結果は月額23万3728円(税込み) 年額280万4739円です。さいたま市生活保護費(税・社会保障含まず)で年間約2百万円をこえます。昨年の最低賃金法の改正によって最低賃金と生活保護の整合性が求められました。「食えるか食えないか」ではなく「人間らしい生活」「生活の質が確保されることが求められています。